様式第１号

罹災証明願

（住家の被害に関する証明）

　令和　　年　　月　　日

（宛先）東大阪市長

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | （住　所） | | |
| （氏　名） | （続柄）本人　同一世帯員　代理人 | |
| （連絡先） | 申請区分 | 新規　　再交付 |
| ※自己判定方式 | 希望する　　希望しない | 必要枚数 | 枚 |

※住家の損害割合が明らかに10％未満であり、申請者が「準半壊に至らない（一部損壊）」という調査結果に同意できる場合、自己判定方式を希望すれば調査員による現地調査は行わず、添付写真により被害認定を行い、速やかに証明書を交付致します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 世帯主住所 |  | | |
| 世帯主氏名 |  | | |
| 世帯員 | 氏名 | 続柄 | 年齢 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 罹災原因 | 令和　　年　　月　　日の  地震　　台風第　　号　　豪雨　　その他（　　　　　　　　　　　）  による |

|  |  |
| --- | --- |
| 被災住家の  所在地 | 世帯主住所と同じ  大阪府東大阪市 |
| 住家の被害の程度 | □全壊　□大規模半壊　□中規模半壊　□半壊 □準半壊　□準半壊に至らない　　　　　　　　　　　(一部損壊) |
| 備考 |  |

※住家とは、現実に居住（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）のために使用している建物のこと。（被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 市役所記入欄 | 本人  確認方法 | | 運転免許証　　マイナンバーカード　　住基カード　　　　　　　日本国旅券　　健康保険証　　　　　　特永証・在留カード  その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| 添付書類 | | 被害箇所の写真　家屋等被害状況調査表　委任状 | | |
| 受付 | 交付 | | 決裁 | 備　　考 | |
|  |  | |  |  | |